

---

令和6年度  
教育委員会の事務の  
管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

---

令和6年12月  
高知市教育委員会



## ■ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の一部が改正され、平成20年度から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、「GIGAスクール構想推進事業」、「不登校対策」、「学力向上対策」の3項目で点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開にいかし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学副学長の柳林信彦氏と元高知市教育委員会教育次長の依岡雅文氏に深く感謝申し上げます。

## 高知市教育委員会

教育長 永野 隆 史

### 《 参 照 》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

■ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	1
【対象事務1】GIGAスクール構想推進事業 ～GIGAスクール構想 NEXT GIGAへ デジタルを活用した教育の充実～	3
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	5
○ 個別事務事業の点検・評価シート GIGAスクール構想推進事業	9
【対象事務2】不登校対策 ～「校内教育支援センター事業」による校内における 多様な学びの場の充実～	11
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	14
○ 個別事務事業の点検・評価シート 不登校対策	17
【対象事務3】学力向上対策 ～学力向上推進室による一人一人の子供たちの学びの 充実に向けた組織的な取組～	19
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	22
○ 個別事務事業の点検・評価シート 学力向上対策	27
■ 点検・評価委員からの意見等	29

# ■ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

## 1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、都道府県，市区町村を問わず，全ての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成20年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

## 2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」－「実施」－「評価」－「見直し」の一連の業務サイクルとして捉え，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

## 3 項 目

点検・評価を行う項目については，全ての事務に対して行うことは難しいため，令和6年度の教育施策の重点課題として「GIGAスクール構想推進事業」，「不登校対策」，「学力向上対策」の3項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会9月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

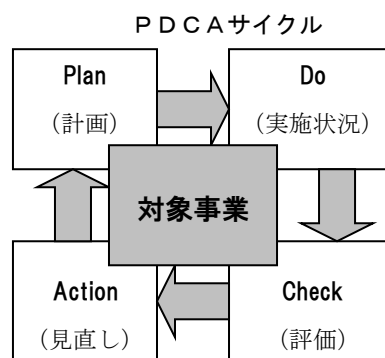
## 4 点検・評価の方法

### (1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題を挙げて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「AA」，「A」，「B」，「C」，「D」の5段階（別表①参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」，「b」，「c」，「d」の4段階（別表②参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取組全体を評価（別表③参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表① 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。	達成水準に対して120%以上の成果を上げた。
A	目標を上回る成果を上げている。	達成水準に対して110%以上の成果を上げた。
B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。	ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果を上げた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して80%未満の成果であった。

別表② 「各事業の方向性」

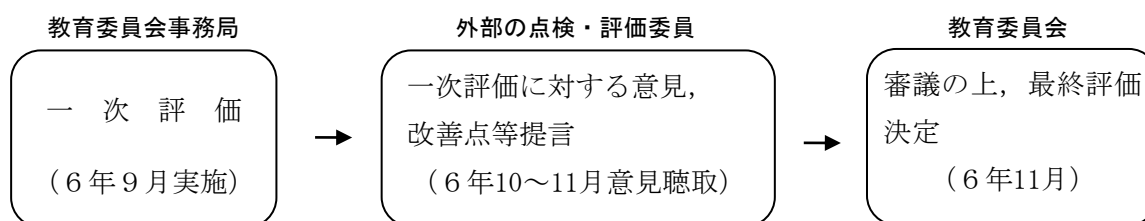
方向性	内 容
a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	効果の低い事業を見直す必要がある。
d	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表③ 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取組で良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

## (2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、外部の点検・評価委員2名からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



## (3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、下記の2名の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は29ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
柳 林 信 彦	高知大学 副学長
依 岡 雅 文	元高知市教育委員会教育次長

# G I G A スクール構想推進事業

～G I G A スクール構想 NEXT G I G A へ  
デジタルを活用した教育の充実～

国による「G I G A スクール構想」は、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた令和元年度補正予算案が一つの起点とされる。以来、新型コロナウイルス感染症の拡大により、整備計画は前倒しされ、整備が加速した。

本市においては、令和2年度末に小学4年生から中学3年生までの全ての児童生徒に1人1台端末を整備し、令和3年6月末に小学1年生から3年生までの児童、同年7月末までには、高等学校及び特別支援学校高等部の生徒に1人1台端末の整備が完了した。

1人1台端末環境は、令和の時代における学校の「スタンダード」とされ、この環境を最大限に活用した教育改革が現在進行形で行われている。新たな教育の技術革新は、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与するものである。

令和7年度には、1人1台端末環境の更新が計画され、第二期と言われる段階に差し掛かる。単なるハードウェアの更新に留まらない、主体的・対話的で深い学びを実現するNEXT G I G Aに向けて、より一層の活用と充実が図られる必要がある。

## 1 計 画

### (1) 目標

- ① 各学校の「G I G A スクール構想」において、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた具体的な取組が計画・実行され、高知市立学校全体に波及している。
- ② 全ての高知市立小・中・義務教育学校において、1人1台端末を授業で、ほぼ毎日活用している。
- ③ 高知市立小・中・義務教育学校の全ての学年・学級において、1人1台端末の日常的な持ち帰りが実施され、学校と家庭での学びを接続する取組が実施されている。
- ④ 高知市立小・中・義務教育学校の全ての学年・学級において、児童生徒が日常的にA I型デジタルドリルを活用して学習するための取組が実施され、その内容や実践事例が教育委員会に毎月、報告されるとともに、全校で共有されている。
- ⑤ A I型デジタルドリルを導入して学力の定着と向上に成果が見られた先進自治体と比較し、同等以上の活用が行われている（一人当たりの月平均解答数 小：250問以上／中：300問以上）。

### (2) 目標設定の理由

1人1台端末等のICTを日常的に活用しながら、児童生徒を主体とした「個別最適な学び」と、多様な他者と関わり合い学ぶ「協働的な学び」を一体的に進めることにより、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善と家庭学習の充実を実現できるよう具体的な5つの目標を掲げ、達成すべき基準とした。

### (3) 対象事務の現状

中央教育審議会により示された「令和の日本型学校教育」では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現するために、ICTの活用は必要不可欠とされている。

現行の学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学びの実現」には、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末や高速・大容量通信ネットワークなど、デジタルの力を活用して、児童生徒自身が学び方を選択し、自己決定、自己調整していくことができる授業へと転換していく必要がある。

このため、NEXT GIGAに向けて、1人1台端末の日常的な持ち帰りや学びに向かう課題設定により、学校と家庭の学びの接続を行い、デジタルの力を活用しながら、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすことを「学びのDX」として目指していくこととする。

また、本年度からAI型デジタルドリルを正式に導入したことにより、学力の定着と向上、学習習慣の定着等に継続した効果が期待できる環境が整ったことから、全ての学校でAI型デジタルドリルの効果的な活用を進める。

## 2 実施状況（令和6年度）

### ■令和6年度GIGAスクール構想推進事業における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
GIGAスクール構想推進事業	B	a

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」「d」の4段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（令和6年度）

<b>評 価</b>	対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

高知市立学校60校の60通りのGIGAスクール構想推進に向けて、GIGAスクール推進プロジェクトチームによる計画的な取組と学校支援が行われている。

## 4 見直し

### (1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

各学校の「GIGAスクール構想」が策定され、デジタルの力を活用しながら、「学びのDX」として、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすための素地は整ってきた。児童生徒一人一人の主体的・対話的で深い学びの実現のため、必然的にデジタルが活用されていることが肝要であるが、デジタルの活用が目的化される懸念がある。

また、1人1台端末の持ち帰りについても、授業と家庭学習が往還する内容になっていく必要があるが、持ち帰ることだけが先行して内容の充実が図られない状況が生まれることも



懸念されている。

## (2) 改善策の検討

### 【授業づくりの充実】

各学校の「G I G Aスクール構想」の内容確認を行いながら、情報教育学校支援アドバイザーを中心に全60校へ訪問し、現状把握と研究推進のための支援を行う。

### 【授業と家庭学習の往還】

全ての高知市立小・中・義務教育学校を対象に1人1台端末の日常的な家庭学習への活用状況について把握し、学校への個別支援を行うなど、授業と家庭学習を往還させ、児童生徒の個別最適な学びとなるようにしていく。

### 【G I G Aスクール構想の推進】

G I G Aスクール推進モデル校での公開研究会を行うとともに研究指定校にて定例会を行い、G I G Aスクール構想の進捗について協議を行う。また、学力向上推進室とともに研究推進及び授業や学習場面での活用推進の観点から底上げが必要な学校への支援を行う。

### 【デジタルドリルの活用】

A I型デジタルドリルの活用方法についての効果測定を行い、結果を高知市全体で共有することにより、より効果の高い使い方となるための課題提起を行う。

### 【体制強化】

学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるためには、学習の基盤的なツールであるICTを最大限に活用しながら、「令和の日本型学校教育」の実現を目指していく必要がある。教育DXの更なる推進を図るとともに、学力向上推進室との協働体制を強化し、高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての児童生徒の学びを保障していく。

## ○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

本市におけるG I G Aスクール構想の推進については、令和2年度末から1人1台端末の整備が始まり、高速通信ネットワーク等を含む一連のハードウェア整備が完了したのは令和3年8月末であった。これにより、本市のG I G Aスクール構想の推進は、令和3年9月から本格的にスタートしたものである。

スタート当初においては、コロナ禍の状況にあり、児童生徒の学びを止めないためのICT活用など、まずは活用という側面が強かったが、令和4年度に高知市教育委員会に設置した「G I G Aスクール推進プロジェクトチーム」が中心となり、学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために必要不可欠なツールとしてのデジタル活用というNEXT G I G Aを見据えた取組にシフトしてきた。

高知市立学校において、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、60校60通りのG I G Aスクール構想の推進をはじめ、1人1台端末の家庭への持ち帰りによる学校と家庭の学びの往還及び学習の質の向上や家庭学習の充実に向けた取組について、点検・評価委員から高く評価していただいていると認識している。

さらに、GIGAスクール推進モデル校及び研究推進校を指定し、定例会の開催や公開研究会の開催、「高知市GIGAスクールフォーラム」による児童生徒主体の取組発表等により、全ての高知市立学校に実践事例が波及するよう横展開が図られていることについても支持されているものとする。

今後も強力でGIGAスクール構想推進事業の展開を図っていくべきであると点検・評価委員から言及されていることを踏まえ、提言内容を具現化するよう更なる調査と研究により、取組を深化させていく必要がある。

以下、いただいた6つの提言と、その提言に対応する取組について述べる。

#### 提言① 「NEXT GIGA」に係るイメージの具体化及び共有

##### 【提言①に対応する取組】

「NEXT GIGA」と言われる「GIGA第2期」においては、都道府県単位で共同調達会議を設置し1人1台端末の共同調達による更新を行うなど、ハードウェアの更新とともに、個別最適化された学びと協働的な学びの実現が求められる。NEXT GIGAに向けて、全ての子どもたちが自らのペースで学び、他者と協力しながら成長できる環境を整えることが重要である。

GIGAスクール推進プロジェクトチームでは、情報教育学校支援アドバイザー定期訪問を通じて、各学校にチェックリストへの記入を依頼し、その項目を通じてNEXT GIGAに向かうイメージを具体化し、共有しようとしているところである。

今後の1人1台端末の活用については、単なる情報収集のツールとしてではなく、創造的な思考や問題解決能力を育むためのプラットフォームとして位置付けた授業改善が行われる必要があり、NEXT GIGAに向けての重要な事柄になるため、そのイメージが各校で共通に認識されるよう創意工夫を図っていく。

#### 提言② 「授業と家庭学習の往還」に係る活用モデルの開発

##### 【提言②に対応する取組】

本市においては、「授業と家庭学習の往還」として、1人1台端末を活用し、問題意識を持って、自ら課題に取り組み、授業の内容に関連させていく「課題型持ち帰り」の実践に取り組んでいる。

一方、高知県教育委員会では、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱、第4期高知県教育振興基本計画」を令和6年3月に策定し、「目指す人間像（基本理念）を実現するための3つの基本目標と4つの基本方針」を定めている。このうち、「基本方針1」に据える政策では、「1人1台タブレット端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を図る」としており、名称は違えども本市と同様の取組を行おうとしている。

このことから、高知県教育委員会と連携し、1人1台端末を活用した「授業と家庭学

習の往還」のモデル化を図っていきたい。

提言③ 授業と家庭学習を往還させている好事例の発信

【提言③に対応する取組】

1人1台端末を活用した「授業と家庭学習の往還」の事例については、学校訪問を実施する中で、状況を把握してきており、優れた実践事例についても情報収集を行っている。

この上で、特に顕著な好事例が見られる学校には、取材を行い、校長会等にて紹介をしていくほか、昨年度に引き続き、令和7年2月20日には「高知市GIGAスクールフォーラム」を開催し、本市のGIGAスクール構想推進の状況について共有する機会を設けるようにしている。

当該フォーラムでは、実際に「授業と家庭学習の往還」を実現する端末の「課題型持ち帰り」の事例等を紹介するとともに、「課題型持ち帰り」により、自らの学び方などに変容が見られた児童生徒による公開ディスカッションを行うなど、児童生徒を主役にして、児童生徒の視点による情報発信の機会として開催し、高知市全体で共有したいと考え、計画している。

提言④ AI型デジタルドリル等に係る利便性の周知

【提言④に対応する取組】

これまで、様々な教材や学力調査等の正答・誤答状況や進捗状況を全て集積し、一人一人の大量のデータを分析していくことは困難を伴ってきた。

しかしながら、デジタル化された学びの記録（スタディログ）については、「スタディログ・ダッシュボード」機能の開発により、車のダッシュボードに並ぶ計器類や表示パネルのように、デジタルドリルの学習結果や学力調査の大量の結果データ等が自動的に取得・蓄積され、児童生徒一人一人の得意不得意な分野や成長推移等の様々なデータについても、可視化して一覧で把握することができるようになってきた。

本年度は、11月中旬から高知県教育委員会が開発した「高知家まなびばこ・スタディログ・ダッシュボード」の提供が開始され、本市のデジタルドリルのデータと連携できるようになったため、教員はダッシュボード上に整理された様々なデータを一覧しながら、一人一人の児童生徒に適した指導（指導の個別化）を図ることができるようになった。

このことは、教員の業務効率化にもつながるばかりでなく、児童生徒自身も、自らのスタディログを容易に確認することができ、自身に適した内容の学習を自ら調整しながら進める（学習の個性化）ことができるようになる。

教員への活用方法の周知については、今後、「高知家まなびばこ・スタディログ・ダッシュボード」の開発を行った高知県教育委員会と連携しながら、学校や教職員はもと

より、保護者にもその機能についてのPRを行うとともに、より良い活用方法について事例等を示しながら、指導の個別化と学習の個性化を図っていく。

#### 提言⑤ 学校訪問の見直し

##### 【提言⑤に対応する取組】

本年度については、全ての高知市立小・中・義務教育・特別支援学校・高等学校（計60校）に「情報教育学校支援アドバイザー定期訪問」として、1学期1回、2学期1回（年間2回）の訪問を行い、各校のGIGAスクール構想の進捗について管理職とともに協議を行ってきた。

また、2学期の訪問では、全学級の授業通覧を行い、学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために必要不可欠なツールとして、デジタルの活用がどのように行われているのか、各校の取組を把握し、分析することにより、学校支援にいかすようにしている。

このようなことから、当該の訪問は本市のGIGAスクール構想推進のために欠かせないものと捉え、各学校のスケジュールを最優先し、希望する日時に訪問を調整して日程を決定するようにしている。

今後、可能な範囲でほかの学校訪問予定と日程を合わせるなど、高知市教育委員会内での連携を図る必要がある。

#### 提言⑥ ICT機器の使用による健康面への指導

##### 【提言⑥に対応する取組】

本市では、特に目の健康を守るための指導に役立てるよう、毎年度、文部科学省から提供される啓発資料を各学校に配付しているほか、本市からは、「タブレット端末（Chromebook）利用手引き」にて、端末を使うときの健康面の注意点を掲載し、児童生徒が1人1台端末を使用する際の留意点の一つとして示している。

これに加えて、学校においても、児童生徒への適切な使用時間や身体的疲労、姿勢等の健康面に関する配慮や指導を行った上で、GIGAスクール構想の推進に努めるよう、各学校に繰り返し、周知を図っていく必要があると考える。

## 個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： G I G Aスクール構想推進事業】

事業名	G I G Aスクール構想推進事業 ～G I G Aスクール構想 NEXT G I G Aへ デジタルを活用した教育の充実～	担当課 学校教育課 学校環境整備課 教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 学校と家庭の学びの接続を行い、学習の質の向上を図っていく取組を推進するとともに、これまでのG I G Aスクール構想推進の取組を継続、強化し、日常的なデジタル技術の活用で、「児童生徒を主体」とした「個別最適な学び」と多様な他者と関わり合い学ぶ「協働的な学び」を一体的に推し進め、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図ることを目的とする。</p> <p><b>【事業の概要】</b> 中央教育審議会により示された「令和の日本型学校教育」では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現するために、I C Tの活用は必要不可欠とされている。 現行の学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学びの実現」には、「G I G Aスクール構想」により整備された1人1台端末や高速・大容量通信ネットワークなど、デジタルの力を活用して、児童生徒自身が学び方を選択し、自己決定、自己調整していくことができる授業へと転換していく必要がある。 このため、NEXT G I G Aに向けて、1人1台端末の日常的な持ち帰りや学びに向かう課題設定により、学校と家庭の学びの接続を行い、デジタルの力を活用しながら、「学びのDX」として、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすことを目指していくこととする。 また、本年度からA I型デジタルドリルを正式に導入したことにより、学力の定着と向上、学習習慣の定着等に継続した効果が期待できる環境が整ったことから、全ての学校でA I型デジタルドリルの効果的な活用を進める。</p> <p><b>【達成すべきレベル】</b> (1) 各学校の「G I G Aスクール構想」において、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた具体的な取組が計画・実行され、高知市立学校全体に波及している。 (2) 全ての高知市立小・中・義務教育学校において、1人1台端末を授業で、ほぼ毎日活用している。 (3) 高知市立小・中・義務教育学校の全ての学年・学級において、1人1台端末の日常的な持ち帰りが実施され、学校と家庭での学びを接続する取組が実施されている。 (4) 高知市立小・中・義務教育学校の全ての学年・学級において、児童生徒が日常的にA I型デジタルドリルを活用して学習するための取組が実施され、その内容や実践事例が教育委員会に毎月、報告されるとともに、全校で共有されている。 (5) A I型デジタルドリルを導入して学力の定着と向上に成果が見られた先進自治体と比較し、同等以上の活用が行われている（一人当たりの月平均解答数 小：250問以上／中：300問以上）。</p>	
2 成果	<p>(1) 令和6年5月末までに各学校の「G I G Aスクール構想」が策定され（100%）、6月末までに各学校のウェブサイトにて公開された。各学校ではこの構想に基づいて取組が展開されるようになっている。</p> <p>(2) 令和6年度全国学力・学習状況調査・学校質問「一人一人に配備されたP C・タブレットなどのI C T機器を授業でどの程度活用したか」の問いに対し、小学校90.2%、中学校100%の学校で「ほぼ毎日」と回答し、端末の日常的な活用が進んでいる。</p> <p>(3) 全ての高知市立小・中・義務教育学校で1人1台端末の家庭への持ち帰りが実施されており、日常的な持ち帰りが定着している。</p> <p>(4) 児童生徒が日常的にA I型デジタルドリルを活用して学習するための取組が全ての学校から報告され、全校で共有されている。</p> <p>(5) 目標とする一人当たりの月平均解答数（小：250問以上／中：300問以上）について、令和6年7月度は、小学校39校（100%）、中学校・義務教育学校19校（100%）が達成している。</p>	

3 課題等	<p>各学校の「GIGAスクール構想」が策定され、デジタルの力を活用しながら、「学びのDX」として、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすための素地は整ってきた。児童生徒一人一人の主体的・対話的で深い学びの実現のため、必然的にデジタルが活用されていることが肝要であるが、デジタルの活用が目的化される懸念がある。</p> <p>また、1人1台端末の持ち帰りについても、授業と家庭学習が往還する内容になっていく必要があるが、持ち帰ることだけが先行して内容の充実が図られない状況が生まれることも懸念されている。</p>			
4 今後の取組	<p><b>【授業づくりの充実】</b> 各学校の「GIGAスクール構想」の内容確認を行いながら、情報教育学校支援アドバイザーを中心に全60校へ訪問し、現状把握と研究推進のための支援を行う。</p> <p><b>【授業と家庭学習の往還】</b> 全ての高知市立小・中・義務教育学校を対象に1人1台端末の日常的な家庭学習への活用状況について把握し、学校への個別支援を行うなど、授業と家庭学習を往還させ、児童生徒の個別最適な学びとなるようにしていく。</p> <p><b>【GIGAスクール構想の推進】</b> GIGAスクール推進モデル校での公開研究会を行うとともに研究指定校にて定例会を行い、GIGAスクール構想の進捗について協議を行う。また、学力向上推進室とともに研究推進及び授業や学習場面での活用推進の観点から底上げが必要な学校への支援を行う。</p> <p><b>【デジタルドリルの活用】</b> AI型デジタルドリルの活用方法についての効果測定を行い、結果を市全体で共有することにより、より効果の高い使い方となるための課題提起を行う。</p> <p><b>【体制強化】</b> 学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるためには、学習の基盤的なツールであるICTを最大限に活用しながら、「令和の日本型学校教育」の実現を目指していく必要がある。教育DXの更なる推進を図るとともに、学力向上推進室との協働体制を強化し、高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての児童生徒の学びを保障していく。</p>			
5 評価	達成度 B	方向性 a	<p>評価内容</p> <p>NEXT GIGAに向けて、GIGAスクール推進プロジェクトチームによる計画的な取組と学校支援が行われている。</p>	
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。		達成水準に対して120%以上の成果を上げた。
	A	目標を上回る成果を上げている。		達成水準に対して110%以上の成果を上げた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果を上げた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。
	方向性	内容		
	a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。		
	b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。		
	c	効果の低い事業を見直す必要がある。		
	d	事業の抜本的な見直しが必要である。		

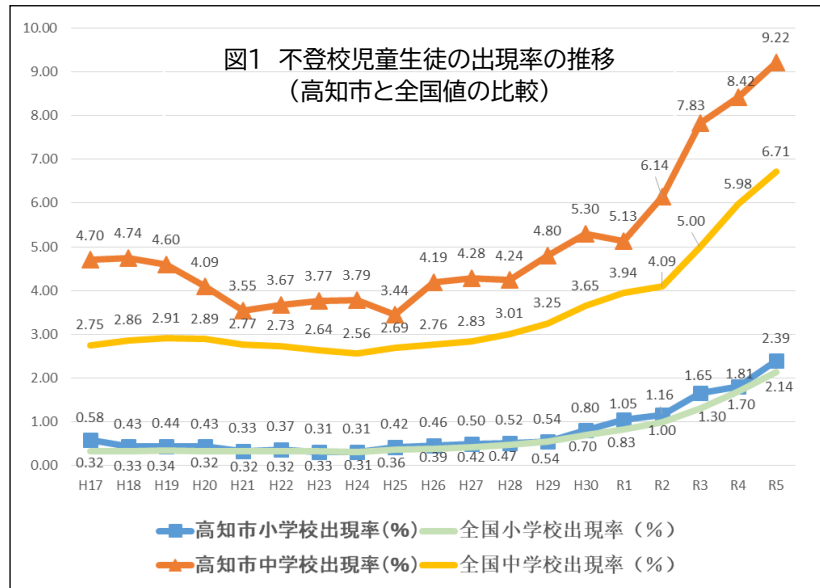
# 不登校対策

～「校内教育支援センター事業」による校内における多様な学びの場の充実～

本市の不登校の児童生徒<sup>※1</sup>の出現率の状況は、図1に示すように、全国と同様、平成25年度から増加傾向に転じ、令和5年度の出現率は小・中学校とも過去最高となっている。

特に、中学校においては、全国値と大きな開きがあり、「不登校対策」の充実喫緊の課題と考えている。

また、令和元年10月に文部科学省から通知された「不登校児



童生徒への支援の在り方について」の中においては、不登校の児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」と示されるとともに、学校等の取組の充実において「多様な教育機会の確保が必要である」とされている。あわせて、令和5年3月に通知された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)においても、不登校の児童生徒全ての学び場を確保し、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた環境を整備すること等、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現することが求められている。

このような中、本市の不登校対策については、国の方向性に沿い、全ての児童生徒を対象とした学校生活の質の向上、登校の安定しない児童生徒を対象とした早期発見・早期対応の取組、不登校状態の児童生徒を対象とした学力保障と自立に向けた支援への取組等において、強化及び充実を図り推進していく。

## 1 計 画

### (1) 目標

- ① 本市における1,000人当たりの新規長期欠席児童生徒数を令和6年12月末時点で、昨年12月末の数値(小14.2人、中28.7人)以下を目指す。
- ② 高知市立小・中・義務教育学校における90日以上欠席している全ての不登校児童生徒が、学校内外の関係機関(医療、福祉、教育支援センター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど)による相談や支援につながっている。
- ③ 校内サポートルーム設置校における1,000人当たりの新規長期欠席児童生徒数を前年度より抑制する。

## (2) 目標設定の理由

不登校については、不登校の兆し等を早期に把握し、早期支援の実現を図ることが重要である。また、不登校状態である児童生徒に対しては、個々の状況に応じて関係機関等による必要な支援につなげることが必要である。さらに、登校が安定しない生徒への取組の一つとして、校内における多様な学びの場として校内サポートルームを活用し、柔軟な受け入れ体制を確立することで、不登校を未然に防止する支援策とするため。

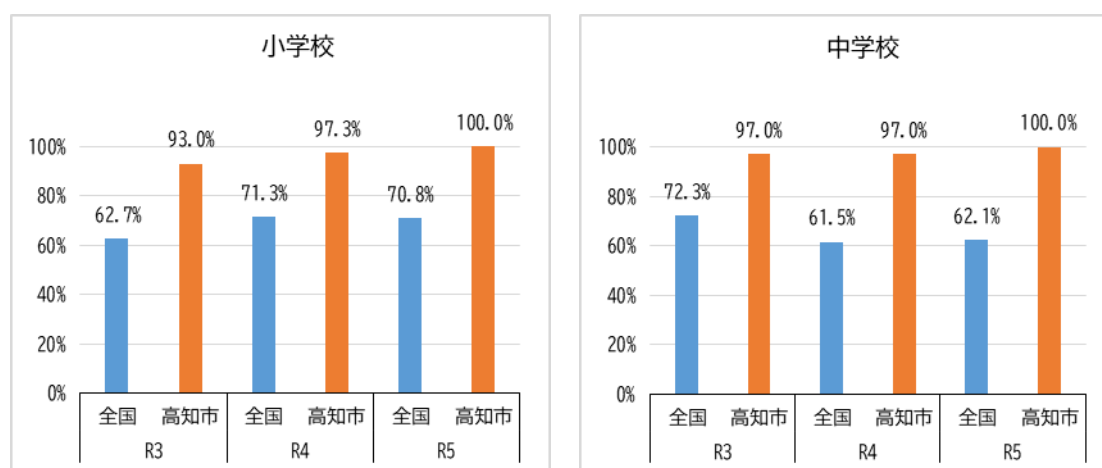
## (3) 対象事務の現状

本市の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、過去5年間の推移を見ると小学校で全国よりやや高く、中学校においては全国値を大きく上回っており、令和5年度では過去最多である。また、令和5年度の1,000人当たりの新規不登校児童生徒数においても小・中学校とも増加している状況である。

一方、令和5年度での欠席日数が90日以上の児童生徒のうち「学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合」は、小・中学校ともに100%となっており高い支援率となっている。そのうち、教育支援センターにつながっている（相談支援も含む）割合は小学生32.0%、中学生36.4%であり、小学校で68.0%、中学校で63.6%の子供たちが養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等の支援を受けている。

このような現状から、本市では、不登校への総合的な対応として、まずは全ての児童生徒を対象とした「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見、早期対応に向けた未然防止の取組や、不登校児童生徒を対象とした社会的自立に向けた取組を推進している。未然防止の取組の一つとしては、新規不登校児童生徒数の減少につなげるため、学校における組織的で柔軟な対応力の強化に向けた取組の推進が求められている。

図2 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合（欠席日数が90日以上の子）



※ 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）に基づき、学校内外の機関等とは、教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等を指す。



## 2 実施状況（令和6年度）

### ■令和6年度不登校対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
不登校対策 ～「校内教育支援センター事業」による校内における多様な学びの場の充実～	B	a

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」「d」の4段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（令和6年度）

<b>評 価</b>	対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

現時点においては、取組の成果により新規長期欠席の出現率は前年度と比較して減少しているものの、2学期以降も現在の取組を継続しつつ、更なる未然防止に向けた取組の充実が必要である。

また、高知市立中・義務教育学校では、不登校支援委員会の定例開催が定着していることから、スクールカウンセラーによる見立てやスクールソーシャルワーカーによる福祉等との連携等、学校内外の関係機関につながることができており、今後も継続的な取組が求められる。

加えて、不登校の未然防止に向けた支援策の一つとして校内サポートルームを活用することで、不登校になる前の早期段階から個に応じた学習や相談支援をすることができ、設置校における新規不登校生徒数の抑制にもつながっている。利用している生徒のアンケート結果においても、肯定的評価が高く、生徒にとってニーズの高い支援策となっていることから、校内サポートルームにおける不登校生徒への効果的な支援の在り方について研究の成果を広く周知するなど、全ての児童生徒が学びにつながるができるように取組を充実させていくことが重要である。

## 4 見直し

### (1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

不登校の前兆段階での組織的な取組については、休み始める前からの児童生徒の変化に気づき、早い段階からスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職の力を有効に活用して、保護者とつながりながら早期に対応することが重要であることから、教職員の対応力向上を図る支援が必要である。また、校内サポートルーム等を活用した柔軟な対応については、日々変化する児童生徒の状況を見極めながらどのように支援をしていくのか日々模索して取り組んでいる学校への支援の充実も課題である。

### (2) 改善策の検討

【全ての子どもたちが「自分らしく」「安心して」学ぶことができる学校づくりの推進】

これまで本市が取り組んできた不登校の前兆段階での組織的な取組はもとより、休み始

める前からの児童生徒の変化に気付き、学校に登校できている段階で「やっぱり学校は楽しい」「友だちっていいな」「先生に相談して良かった」と思えるような安心して学ぶことができる学校づくりを推進していく。また、基盤となる学級経営の充実に向けては、定例の不登校支援委員会等の機会を活用した指導主事等による啓発やリーフレット等の発行による全ての学校への発信に取り組む。

加えて、学校に配置されている専門職であるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどを有効に活用し、持続可能な不登校支援ができる体制を構築する。

#### 【校内サポートルーム設置校での取組における成果の普及と更なる改善】

校内サポートルーム支援員連絡会において、各校で成果が上がっていると思われる取組を共有し、各指定校で実践するとともに、リーフレット等で全ての学校に発信し、高知市の校内サポートルーム運営方法として一般化していく。

更なる改善に向けて、校内サポートルーム支援員連絡会においてスモールステップでゴールを設定し、具体的な取組を明確にして実践する。

## ○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

本事業は、全ての児童生徒を対象にした未然防止の取組として「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見・早期対応に取り組む、学級で学習・生活することが難しい児童生徒を対象とした校内サポートルームの設置等の取組を展開することに加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職や関係機関と連携を図りながら学びへのアクセスが途切れない支援を行っている。

点検・評価委員からは、こうした取組により1,000人当たりの新規長期欠席者児童生徒数の抑制、30日以上欠席している全ての児童生徒が学校内外の関係機関による相談や支援につながることでできている点など、達成すべきレベルを満たしていることから、本事業の方向性の評価と達成度に対する評価は妥当であるとの評価をいただいた。また、本市独自の新規事業における取組やタブレット端末を活用した個々に応じた学習の保障等においても高い評価をいただいた。その上で、成果が見られる本事業の継続、拡充が必要であるのご意見とともに、4つの提言をいただいた。

以下、提言の内容とそれに対応する取組について述べる。

### 提言① 校内サポートルームの拡充

#### 【提言①に対応する取組】

高知県の指定事業も含めて校内サポートルームの利用者数は、年々増加しており、生徒にとってもニーズが高い支援策となっている。高知市の指定校におけるアンケート調査結果では、生徒の満足度が100%となっており、利用している生徒の中には登校できる日が増えた生徒も見られている。また、令和6年7月末現在での新規長期欠席者数についても、昨年度の同時期と比較し大幅に減少しており、不登校を未然に防止する支援

策の一つとして有効であると捉えている。そのような状況を鑑み、引き続き、各学校には柔軟な受け入れ態勢を推進するとともに、校内サポートルーム指定校の拡充に向けて、令和7年度の予算獲得に向けて取り組んでいる。

提言② 不登校の前兆段階に対して教職員及び保護者への理解を深めるための  
手立て

【提言②に対応する取組】

不登校の前兆段階を含む組織的な対応として、各校の優れた取組や好事例を収集し冊子化した「60通りの「未来へつなぐ10の提言」」（令和6年2月高知市教育委員会発行）を令和6年4月の校長会で周知・配付するとともに、教職員ポータルサイトに掲載し発信することで各校の更なる取組の推進を図っている。

また、高知市不登校支援推進協議会において教育のみならず福祉・医療・心理・法制等の委員から専門的な意見をいただき作成した「フェーズシート（教職員向け・保護者向け）」（令和6年6月完成）を各校や関係機関、関係部署に発信している。このフェーズシートは、不登校の段階的な支援のポイント等を可視化しており、重要となる前兆段階からの早期対応、早期支援について教員への共通認識を図るとともに、保護者への不登校への理解を深めるためのツールとなることから、各学校や関係機関等での活用に向けて取組を推進していく。

令和6年7月に開催した不登校支援担当者研修会では、前兆段階の優れた取組や対応を共有するとともに、フェーズシートの活用や中学校区で統一する初期対応について協議するなど、互いに理解を深め、校内支援体制の充実につながるよう手立てを講じてきた。さらに、令和7年2月には、同研修会において各校の取組の検証を行い、各校の実践から効果が見られた事例等については、リーフレット等で広く発信する。

加えて、前兆段階の対応の一つとして、校内サポートルームでの支援も有効であることから、県の指定校の実践を基に運営方法をマニュアル化し、令和7年2月の校長会や研修会等で「運営マニュアル」を発信することにより教職員の理解を深め、更なる支援の充実につなげていく。

提言③ 多様で重層的な支援策の構築

【提言③に対応する取組】

本市では、児童生徒の多様な背景に対応できるように、多職種や多機関連携による重層的な支援体制の構築に向けて取り組んでおり、これまで以上に教育・福祉・医療などの連携を推進していく。

また、全ての児童生徒が学びにつながるができるように、多様な教育の機会を保障し、学びへのアクセスができるように、フリースクール等連携会議を年2回開催し、

フリースクールと学校・教育支援センターが情報共有を行いながら個々のニーズに応じた支援の充実に向けて取り組んでいる。

さらに、オンラインでの授業や通話、A I型デジタルドリル等を通じた学習支援を提供することで、登校することが困難な児童生徒が自宅でも学びにつながるができるように、I C Tを活用した支援も行っている。

今後は、これらの取組に加えて、多様な学びの場の選択肢を増やしていくための支援策として、本市の生徒にとってニーズの高い校内サポートルームの拡充を図るとともに、国が教育振興基本計画において全国に300校の設置を目指すとしている「学びの多様化学校」※3の設置についても高知市教育委員会として検討を進めていく。

#### 提言④ 校内サポートルームにおける専門的な担当者の育成や配置

##### 【提言④に対応する取組】

本市では、校内サポートルームを活用した支援体制の充実に向けて、支援に携わる担当者の資質向上を図るために校内サポートルーム支援員を対象とした研修会を年3回開催している。研修会では、各校の取組の情報交換や事例共有を通じて、各校における支援の質の均一化を図るとともに、各校の状況に応じた柔軟な対応を促進し、担当者のスキルアップを図っている。

校内サポートルーム支援員の配置については、不登校支援における校内サポートルームの必要性やこれまでの実績を踏まえて体制強化を図れるよう予算獲得に努めていく。

##### ※1 「教育機会確保法」に基づく「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）における不登校児童生徒の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。）

##### ※2 「教育機会確保法」における不登校児童生徒の定義（第2条第3号）

相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担、その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にある、と認められるものをいう。

##### ※3 「学びの多様化学校」

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。このような教育が行える学校のことを「学びの多様化学校」と呼ぶ。（出典：『学びの多様化学校の設置に向けて（手引き）』令和6年2月改訂，文部科学省）

## 個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 不登校対策】

事業名	不登校対策 ～「校内教育支援センター事業」による校内における多様な学びの場の充実～	担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 全ての児童生徒の学校生活における質の向上，登校の安定しない児童生徒への早期発見・早期対応，不登校状態の児童生徒を対象とした進路保障のための自立に向けた取組において，強化及び充実を図ることを目的とする。</p> <p><b>【事業の概要】</b> (1) 全ての児童生徒を対象とした「魅力ある学校づくり」を進めるとともに，登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見，早期対応に向けた未然防止の取組を推進する。 (2) 不登校の兆し等を早期に把握し，早期支援の実現を図るため，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなどの専門職，関係機関等と連携を図りながら必要な支援につなぐよう連携体制を整える。 (3) 学校内の多様な学びの場として校内サポートルームを設置し，柔軟な受け入れ体制を確立することで支援の充実を図る。</p> <p><b>【達成すべきレベル】</b> (1) 本市における 1,000 人当たりの新規長期欠席児童生徒数を令和 6 年 12 月末時点で，昨年 12 月末の数値（小 14.2 人，中 28.7 人）以下にすることを旨とする。 (2) 高知市立小・中・義務教育学校における 90 日以上欠席している全ての不登校児童生徒が，学校内外の関係機関（医療，福祉，教育支援センター，スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）による相談や支援につながっている。 (3) 校内サポートルーム設置校における 1,000 人当たりの新規長期欠席児童生徒数を前年度より抑制する。</p>		
2 成果	<p>(1) 令和 6 年度 7 月末時点で，1,000 人当たりの新規長期欠席児童生徒数は小 2.3 人，中 5.0 人である（昨年度 7 月末時点は小 2.4 人，中 7.2 人）。 ※ 新規数は県の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に準じ，小 1 を含む。） (2) 令和 6 年度 7 月末時点で高知市立小・中・義務教育学校における 30 日以上欠席している全ての児童生徒は，学校内外の関係機関（医療，福祉，教育支援センター，スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）による相談や支援につながることができている。また，教育支援センターに通所している児童生徒は，1 人 1 台タブレット端末を活用して個に応じた学びの支援を受けている。 (3) 令和 6 年度 7 月末時点で，校内サポートルーム設置校における 1,000 人当たりの新規長期欠席生徒数は 1.7 人である（昨年度 7 月末時点は 8.0 人）。校内サポートルーム設置校における 1 学期末時点での新規長期欠席児童生徒数は大幅に減少している。</p>		
3 課題等	<p>不登校の前兆段階での組織的な取組については，休み始める前からの児童生徒の変化に気づき，早い段階からスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職の力を有効に活用して，保護者をつながりながら早期に対応することが重要であることから，教職員の対応力向上を図る支援が必要である。また，校内サポートルーム等を活用した柔軟な対応については，日々変化する児童生徒の状況を見極めながらどのように支援をしていくのか日々模索して取り組んでいる学校への支援の充実も課題である。</p>		
4 今後の取組	<p><b>【全ての子どもたちが「自分らしく」「安心して」学ぶことができる学校づくりの推進】</b> これまで本市が取り組んできた不登校の前兆段階での組織的な取組はもとより，休み始める前からの児童生徒の変化に気づき，学校に登校できている段階で「やっぱり学校は楽しい」「友だちっていいな」「先生に相談して良かった」と思えるような安心して学ぶことができる学校づくりを推進していく。また，基盤となる学級経営の充実に向けては，定例の不登校支援委員会等の機会を活用した指導主事等による啓発やリーフレット等の発行による全ての学校への発信に取り組む。 加えて，学校に配置されている専門職であるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどを有効に活用し，持続可能な不登校支援ができる体制を構築する。</p> <p><b>【校内サポートルーム設置校での取組における成果の普及と更なる改善】</b> 校内サポートルーム支援員連絡会において，各学校で成果が上がっていると思われる取組を共有し，各指定校で実践するとともに，リーフレット等で全ての学校に発信し，</p>		

	高知市の校内サポートルーム運営方法として一般化していく。 更なる改善に向けて、校内サポートルーム支援員連絡会においてスモールステップでゴールを設定し、具体的な取組を明確にして実践する。		
5 評価	達成度	方向性	評価内容 現時点においては、新規長期欠席の出現率の減少や関係機関等における支援率も高く取組の成果が見られている。2学期以降も現在の取組を継続しつつ、更なる未然防止に向けた取組の充実する必要がある。
	B	a	
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容	
	AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。	達成水準に対して120%以上の成果を上げた。
	A	目標を上回る成果を上げている。	達成水準に対して110%以上の成果を上げた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。	ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果を上げた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して80%未満の成果であった。
	方向性	内容	
	a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。	
	b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。	
	c	効果の低い事業を見直す必要がある。	
d	事業の抜本的な見直しが必要である。		

# 学力向上対策

## ～学力向上推進室による一人一人の子供たちの学びの充実に向けた組織的な取組～

本市では、全国学力・学習状況調査の初年度である平成19年度の調査結果を受け、平成20年度を「授業改革元年」とし、平成24年度からは「学力対策第二ステージ」と位置付け、学力対策と生徒指導対策を両輪として、学力向上に取り組んできた。

「学力向上対策」については、平成20年度から平成24年度までの間、教育委員会事務の点検・評価の項目として取り上げ、平成25年度には学力向上対策の重点的な取組として、「高知チャレンジ塾における学習支援の充実」と「就学前教育の推進」の2項目に絞って点検・評価を行った。また、平成27・28年度においては、これまで点検・評価において「学力向上対策」事業の一つとしていた「幼児期の教育と小学校教育の連携」を重点的な取組として特化し、「保幼小連携教育の推進」について点検・評価を行った。

全国学力・学習状況調査における本市の結果は、小学校においては全国平均レベルを維持しているものの、目標とする全国トップレベルには至っていない。中学校においても改善傾向ではあるものの、目標である全国平均レベルには至っていない。こうしたことから、「学力対策第二ステージ」の最終年度となった平成29年度からの4年間において「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、これまでの取組を継承しつつ、学力向上対策の更なる充実を図ってきた。

令和3年度からは「学力向上アクティブ・プラン」の成果と課題を検証した上で、新たに4年間の「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」を位置付け、児童生徒の学力向上対策を進めている。

本年度の重点事項としては、更なる学校の主体的・組織的な研究体制の構築、人材育成の推進に向け、各小・中・義務教育学校の学校経営計画を軸にした訪問支援に取り組む。そして、義務教育9年間の学びをつなぐ学習指導の充実やデジタルの力を活用した指導の改善を図ることで、一人一人の学びを保障し、本市が目標としてきた小学校は全国トップレベル（全国平均正答率比105）、中学校は全国平均レベル（全国平均正答率比100）を目指していく。

### 第Ⅱ期学力向上 **Active** アクティブ・プラン 令和3年度～令和6年度（抜粋）

#### Active 1

組織的な RPDGA サイクルの確立

- (1)学校経営計画に基づく訪問指導の充実
- (2)中学校における「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制によるライン機能の強化
- (3)小学校における学力向上に向けた取組計画及び中学校における授業改善プランに基づく取組の充実

- 学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への訪問指導を行う。
- 組織力向上推進事業に基づき、「タテ持ち」型の学校、「教科間連携」型の学校の状況等に応じた訪問指導を行う。
- 学校が学力調査を目標設定及び実態把握の機会として活用し、実効性のある計画作成及び検証改善サイクルを充実できるように支援を行う。

#### Active 2

各校の学力向上の取組への支援

- (1)学校教育課による訪問指導の充実
- (2)教育研究所による研修及び訪問指導
- (3)デジタルの力を活用した学習活動の充実

- 各校の実態に応じた計画的な学力向上推進員及び指導主事等による訪問指導を行う。
- 主幹教諭との連携を充実し、主幹教諭等連絡会での取組の共有や教科主任会への訪問指導を行う。
- 中学校5教科の教科会への訪問を行う、小中の円滑な接続を図る支援訪問を行う。
- 1人1台タブレット端末等を活用した学力の向上に向けた取組を推進する。

#### Active 3

学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実

- (1)授業づくり講座における具体的な授業づくりの発信
- (2)外国語教育の充実

- 拠点校を指定し、訪問指導や公開授業等により、授業改善を図り、その取組を発信することで横展開を図る。
- 英語学力調査における課題を踏まえた授業改善と指導と評価の一体化の充実を図る。

# 1 計 画

## (1) 目標

- ① 教科に関する調査 : 全国平均正答率比 [小学校 105 中学校 100]
- ② 児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」 : 肯定的回答 [小学校 85% 中学校 75%]

## (2) 目標設定の理由

全国学力・学習状況調査において、小学校は、近年の改善傾向から全国平均レベルの学力を有しているものの、本年度においては、学力の低下が見られ、中学校は調査開始以来改善傾向が続くものの、依然として全国平均と開きがあり、学習の定着が十分でない生徒の割合が多い等課題が見られるため。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的に問題を発見し、課題解決に向け、他者と協働しながら学び合う授業づくりを進めることで、一人一人の児童生徒が求められる資質・能力を身に付け、自分のよさや可能性を認識できるようにすることが大切であるため。

## (3) 対象事務の現状

全国学力・学習状況調査結果において、小学校では全国平均を上回り、中学校では調査開始以降改善傾向にはあるものの、全国平均との開きが広がっている。

# 2 実施状況（令和6年度）

## ■令和6年度学力向上対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
学力向上対策 ～学力向上推進室による一人一人の児童生徒たちの学びの充実に向けた組織的な取組～	B	a

\*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

\*方向性を「a」「b」「c」「d」の4段階で評価

\*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

# 3 点検・評価対象事務の全体評価（令和6年度）

<b>評 価</b>	対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

学校が評価改善サイクルを回し、組織的・自立的な取組が行われるよう、計画的な学校訪問を実施し、学力課題の解決のための効果的な指導支援を継続的に行っている。学力向上推進員による学校運営への指導・支援、市指定校における人材育成と組織的な視点に立った授業改善の推進、中学校における教科会への計画的な訪問、校長会との連携等の取組を進めたことで、学校としての授業改善への意識改革につながってきている。今後は、各学校が持続可能な学校体制を構築できるよう、学校教育活動の評価改善サイクルの一層の充実と個別最適な学びや義



義務教育9年間の学びの円滑な接続に向けた指導・助言を進めていく。

## 4 見直し

### (1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

① 教科に関する調査：全国平均正答率比 [中学校92]

令和6年度全国学力・学習状況調査において、依然として中学校においては、全国との開きがあり、下位層の割合も多い。

② 令和6年度児童生徒質問調査結果

「授業の内容が分かりますか」：肯定的評価が全国より低く改善の必要がある。

肯定的評価

小学校 [国語86.1%，算数77.5%] 中学校 [国語79.0%，数学72.5%]

令和6年度全国と比較すると、

小学校 [国語-0.2%，算数-4.6%] 中学校 [国語-3.7%，数学-3.2%]

③ 令和6年度児童生徒質問調査結果

「授業時間以外に、普段どのくらいの時間勉強しますか」：全くしない割合が、昨年より増加し、全国よりも高い状況であり、改善の必要がある。

小学校 [7.9%] 中学校 [11.8%]

※令和5年度 小学校 [7.2%] 中学校 [11.6%]

令和6年度全国と比較すると、小学校 [+2.6%] 中学校 [+5.2%]

④ 1人1台端末の持ち帰りについても、授業と家庭学習が往還する内容になっていく必要があり、学習時間の確保にもつなげていく必要がある。

### (2) 改善策の検討

#### 【学力保障】

全国学力・学習状況調査結果において、下位層の割合が多いという課題を克服するためにも、児童生徒一人一人の学力状況を踏まえた個に応じた指導やデジタルの力を活用した授業づくりを推進し、各学校において、児童生徒のつまずきに応じた指導体制を整えていく。

#### 【組織的な研究体制】

学校の学力課題の解決に向けて、学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援体制に継続的に取り組むとともに、義務教育9年間の系統的な学習指導の充実を目指す。

学校経営に係る訪問においては、確実に進捗状況を確認していく中で、各学校の評価・改善サイクルの状況を確認し、適切に指導・助言していきながら、学校教育目標の実現に学校とともに近づけていく。

#### 【わかる・できる授業づくり】

知識・技能の習得に向けたAI型デジタルドリル等の効果的な活用やこれまでの授業づくりの研究の蓄積をいかしながらも、教育DXの更なる推進を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、児童生徒一人一人が「わかる・できる」授業づくりを推進していく。

### 【家庭学習の充実と支援】

授業との関連を意識した家庭学習や、児童生徒の興味関心に応じた家庭学習、間違いを修正し、習熟を図るための家庭学習など、児童生徒の取組を確実に評価し指導にいかすことを通して、児童生徒の主体的に取り組む態度を育成し、一人一人の学びを保障していく。

### 【体制強化】

学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるためには、学習の基盤的なツールであるICTを最大限に活用しながら、「令和の日本型学校教育」の実現を目指していく必要がある。教育DXの更なる推進を図るとともに、GIGAスクール推進プロジェクトチームとの協働体制を強化し、これまでの授業づくりの研究の蓄積と高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての児童生徒の学びを保障していく。

## ○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

点検・評価委員からは、本市の学力向上に向けた本事業は、10年以上にわたる一貫した精力的な取組の蓄積があり、特に、学力向上推進員による各学校の学校経営やカリキュラムマネジメントへの指導・助言と指導主事による授業づくりと人材育成支援を柱とした取組により、一定以上の成果を上げていることなどの評価をいただいた。

また、全国学力・学習状況調査結果では、教科に関する調査が、小学校では全国比100、中学校では92と目標とする達成するレベルに達していないものの一定授業改善も見られていること、また、児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」の肯定的回答が小学校81.5%、中学校81.9%と着実な成果が確認できることから、事業の方向性の評価と達成度に対する評価は、妥当なものであるとの評価をいただいている。

さらに、高知市の学力向上対策における成果は、学力向上推進員や指導主事等による、継続的で丹念な学校訪問指導による学校支援策によるものであると考えられることから、今後は、こうした学校支援体制の充実を進めていってもらいたいとの意見もいただいた。

学力向上推進室としては、子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな人生を生き抜くために、教育の果たす役割が極めて重要であるという認識を持ち、学校教育の中で、持続可能な社会の創り手の育成と子供と教職員のウェルビーイング<sup>\*1</sup>に基づく取組を両立させ、子供一人一人の可能性を引き出す取組の延長にある学力向上への道筋を明らかにするためにも、点検・評価委員からの意見を受け止め取組の改善に努めていく。

以下、いただいた5つの提言と、その提言に対応する取組について述べる。

提言① 指導主事の専門性の向上や職能開発に対する機会の確保や提供

### 【提言①に対応する取組】

令和の日本型学校教育を踏まえた、高知市の学力向上対策において、継続的な学校訪問指導による学校支援体制の充実が求められている。そのためには、学力向上推進室として、学び続けるチームであることが重要となる。

これまでも国や県の動向を見据え、学校現場へ必要に応じた情報提供や課題解決のための訪問指導を行うために、各種研修会や先進校視察等で学んだ内容の報告・共有やGIGAスクール推進プロジェクトチームとの拡大企画会議や合同勉強会等を通じて、「学びのDX」<sup>※2</sup>への推進の理解や資質・能力の育成に向けた指導の在り方について理解を深め、指導力向上に努めてきた。

今後においても、学力向上に向けた対策を各学校の状況に応じて、適切な指導助言を行い学校とともに成果を出していくことが、学力向上推進室の最大のミッションであり、そのためには、引き続き指導主事の専門性の向上や職能開発に対する機会の確保や提供の充実を図っていく。

## 提言② GIGAスクール構想推進事業との連携強化

### 【提言②に対応する取組】

本年度より、学習指導要領の趣旨に基づく授業研究を組織的、持続的に取り組み、一人一人の子供に応じた学びを一層充実させるため、GIGAスクール推進プロジェクトチームと協働して支援の体制を整えてきた。

令和6年度全国学力・学習状況調査・学校質問調査「一人一人に配備されたPC・タブレットなどICT機器を授業でどの程度活用したか」の問いに対し小学校90.2%、中学校100%の学校で「ほぼ毎日」と回答し、端末の日常的な活用が進んでいる状況であり、本年度、小学校、中学校ともに全国を大幅に超える結果となった。

また、学校質問調査において、ICTを活用した学習状況においても、自分の特性や理解度・進度に合わせた使用をしている状況が全国より上回っており、さらに、児童生徒質問調査でも、子供たちが実感をもって、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると肯定的な回答をしている。

これらのことから本市においては、ICTを活用した授業改善や個別最適な学びへの推進は図られてきているものと捉えている。

一方、課題として、学習習慣の項目で見えた「授業時間以外に、普段どのくらいの時間勉強しますか」という設問について、学習時間が「30分より少ない、全くしない」という児童生徒の割合が経年で増加していることに対して、子供たち一人一人の学びに関心を持ち、学校とともに具体的な支援策を練り上げていく必要があると捉えている。

解決策の一つとして、本市においては、「授業と家庭学習の往還」として、1人1台端末を活用し、問題意識を持って、自ら課題に取り組み、授業の内容に関連させていく「課題型持ち帰り」の実践に取り組んでおり、この取組の充実を図ることで学習時間の確保にもつなげていきたいと考えている。

さらに、授業改善の視点として、家庭学習との関連を深めるとともに、子供たちがAI型デジタルドリルの結果等のデータを活用して、新たに計画を立てるなどの自己調整力を働かせた課題解決力の育成を充実していく視点や子供たちが「わかる」、「できる」という実感を伴った学習になるように、AI型デジタルドリル等のデジタルの力を活用した新たな学びの在り方を学校とともに創造していく。

そこで、ここまでに取り上げた課題などを解決するためには、これまでの授業づくりの研究の蓄積をいかしながらも、教育DXの更なる推進を図り、指導体制を見直す必要があると捉えている。

今後の指導体制としては、授業改善と「学びのDX」<sup>※2</sup>を一体的に進めていかなければならないと考えており、先程述べた高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての子供たちの学びを保障していきたいと考えている。

提言③ 学校質問調査及び児童生徒質問調査の結果に対する原因分析や取組の確認

【提言③に対応する取組】

全国学力・学習状況調査の目的の一つに、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立させること」が掲げられていることから、学校及び教育委員会は児童生徒の学力や学習の状況、課題等を把握するとともに、それらを踏まえて調査対象学年及び他の学年の児童生徒への学習指導の改善・充実等に取り組むことが大切であると捉えている。

本年度の分析として、学力と学習状況のクロス分析<sup>※3</sup>を行うことで、全国的に相関関係が見える結果と高知市の状況を比較することで、課題を見出したり、学校質問の肯定的回答が多い学校が他の質問項目に対してどのような肯定的回答をしているか関連を調べることで具体的な取組の提案につなげたりしている。

また、今回、学校質問調査の中で、「生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」に対する肯定的回答が、中学校では100%、昨年度比5.3ポイント上昇したのに対して、小学校では、90.3%、昨年度比4.8ポイント低下した。学力向上推進室が学校運営に対して繰り返し支援を行ってきたものの、学校運営のシステムにおける学力向上の検証改善、すなわちPDCAサイクルの確立について、本市の小学校39校中4校の学校長が否定的回答をしたことの要因分析やこれまでの取組の確認を要するとの指摘をいただいた。

これまでの取組については、小中全ての学校に対して、学校経営計画に係る学校訪問を年間4回、学力向上推進室が学校訪問し指導助言を行っている。校種別でみると、小学校では、平成29年度より取組を行っている「学力向上への取組計画」を前進させ、令和3年度より、「学力向上への取組計画」に、学力調査等を活用した検証改善サイクルを取り入れた年間計画を各学校が作成し、取組の進捗管理と指導助言等を行うことで学校支援に努めてきた。また、中学校では、学校経営計画に基づく「授業改善プランに係る学校訪問」を主要5教科で実施することで、検証改善サイクルを回していく取組を各学校における組織的な取組まで高めるように努めてきた。

しかしながら、一部の学校については、PDCAサイクルの確立の有無を成果のみから評価する状況も見られることから、このような点も踏まえ、PDCAサイクルの意識、目的等についての理解を図れるよう、早急に、各学校における学校経営計画に基づく学校訪問の在り方や指導助言の手立てを再考する必要がある。

今後においては、各学校の学校教育目標の実現に向け、PDCAサイクルが全ての学

校に確立するように、一層の改善に向けて取組を充実していく。

#### 提言④ 各学校の規模や実態を踏まえた対応

##### 【提言④に対応する取組】

「学力向上推進室」が高知市立小・中・義務教育学校を訪問し、学校経営に係る学校訪問指導を行うことで、「組織的・機能的な学校運営」にまで高めていくためには、同僚性や協働性を踏まえた組織づくりや各学校の学校経営計画に基づく評価・改善サイクルの進捗状況を確認するとともに、学校教育目標の実現に向けた取組を指導支援していくことが学力向上の視点でも重要となってくる。

学力向上に向けた取組を推進していく際に、学校が直面している問題は様々で、学力に直結する学級経営の課題や教員不足による業務量の増加など解決すべき問題は多岐にわたる。現在、学校の問題を学校だけで解決していくことにも限界があり、学校運営協議会や家庭・地域の力を借りたり、教育委員会や行政の力を借りることで、問題解決につなげたりするなどのチーム学校の視点やマネジメントの力が重要となる。

そのためには、学力向上推進室として、全ての学校に確実に発信すべきことと、それぞれの学校の困り感に寄り添い、課題解決に向けて指導助言できる体制を整える必要がある。

今後は、関係部署とも連携を図りながら、各学校の規模や実態を踏まえた対応が取れる体制の充実に取り組んでいく。

#### 提言⑤ 小学校教科担任制の推進

##### 【提言⑤に対応する取組】

小学校では、高学年における外国語教育の教科化やプログラミング教育の必修化により、これまで以上に教科指導の専門性が教員に求められるようになった。

また、児童が中学校に入学してから、教科担任制や学習内容の高度化等に戸惑い、新しい生活になじむことができない中1ギャップと言われる問題も喫緊の課題となり、国は令和4年度から小学校の高学年に、中学校のような教科担任制を導入する方針を出し、高知県でも学校規模に応じた方法で順次導入することとし、令和6年度には、全公立小学校において「小学校教科担任制」が実施されることを目指し現在に至っている状況である。

高知市の小学校においても、教科担任制は広がりを見せ、学級担任が全ての教科等の授業を行っていたものが、外国語や理科などの専科教員が授業をかわって指導してくれることで、教える教科が少なくなり、授業の準備にかかる時間が増え、「これまで以上に児童生徒の興味関心に基づくわかる楽しい授業に近づけるようになってきた。」という声も学校から聞こえてきているように、各学校で、学校の規模や実情、子供たちの実態に合わせた一番良い方法を検討した上で実施している状況が伺える。

一方で、全国的に見ても、教員不足が喫緊の課題として取り上げられている。高知市においても教職員定数が充足されていない状況や欠員への補充が十分でない状況があり、教科担任制のメリットは最大限に発揮されているとは言えない状況も見られる。

教科担任制のメリットを最大限に発揮するためにも、現在の教員不足を解消できるよう、担当部署とも情報を共有するとともに、高知県教育委員会へと要望していきたい。

また、教科担任制の推進にあたり、教科経営と教科の専門性を高めていくことは重要な視点である。働き方改革の流れを踏まえ、研修の在り方を県市で協議しながら、教科担任制のメリットが児童の資質能力の育成に還元できるよう、各学校の取組の成果を高知市全体で共有するなどして推進を図っていく。

#### ※1 「ウェルビーイング」

身体的・精神的・社会的に良い状況であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

#### ※2 「学びのDX」

高知市におけるNEXT GIGAに向けて、1人1台端末の日常的な持ち帰りと学びに向かう課題設定により、学校と家庭の学びの接続を行い、デジタルの力を活用しながら、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすこと。

#### ※3 「クロス分析」

どのような質問項目について肯定的な回答をしている学校の方が、教科の平均正答率が高い傾向にあるかをみるために学力と学習状況の結果を分析したもの。相関関係（2つの項目の間の何らかの関係性のこと）がみられるかを分析したものであり、因果関係を示したものではない。

## 個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策】

事業名	学力向上対策 ～学力向上推進室による一人一人の子供たちの学びの充実に向けた組織的な取組～	担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b> 学校の検証改善サイクルの質的な充実を図り、組織的、持続的な取組を推進し、学力課題の解決を一層進める。</p> <p><b>【事業の概要】</b></p> <p>① 「学力向上推進員」等（11名）が高知市立小・中・義務教育学校を訪問し、管理職等に対し、主に次の事項について指導助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織的・機能的な学校運営</li> <li>・ 学校経営計画に基づく学力向上対策の検証及び評価</li> <li>・ 資質・能力の育成をベースとした教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントの充実</li> <li>・ 若年（初任者を主として）教員を中心とした指導力向上への指導助言</li> <li>・ 教員育成等の組織的な取組についての指導助言</li> </ul> <p>② 指導主事等（11名）が、継続的な学校訪問及び研究指定事業を通して、資質・能力を育成する授業づくりの推進と学校における人材育成の視点で訪問指導を行う。</p> <p><b>【達成すべきレベル】</b> 〈全国学力・学習状況調査〉 (1) 教科に関する調査：全国平均正答率比 [小学校 105 中学校 100] (2) 児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」 ：肯定的回答 [小学校 85% 中学校 75%]</p>		
2 成果	<p>〈令和6年度全国学力・学習状況調査〉 (1) 教科に関する調査：全国平均正答率比 [小学校 100 中学校 92] 小学校では、国語・算数とも全国平均レベルを維持している。中学校では、国語・数学とも平成19年度の調査開始から改善傾向が見られるが、全国平均正答率を下回っている。 (2) 児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」 ：肯定的回答 [小学校 81.5% 中学校 81.9%] 令和5年度と比較すると、[小学校-1.1P 中学校+2.4P]となっている。</p>		
3 課題等	<p>全国学力・学習状況調査結果は、調査開始から見ていくと小学校は全国平均レベルを維持し、中学校は改善傾向にあるものの、依然として全国平均正答率との差に開きが見られる。</p>		
4 今後の取組	<p><b>【学力保障】</b> 全国学力学習状況調査結果において、下位層の割合が多いという課題を克服するためにも、児童生徒一人一人の学力状況を踏まえた個に応じた指導やデジタルの力を活用した授業づくりを推進し、各学校において、児童生徒のつまづきに応じた指導体制を整えていく。</p> <p><b>【組織的な研究体制】</b> 学校の学力課題の解決に向けて、学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援体制に継続的に取り組むとともに、義務教育9年間の系統的な学習指導の充実を目指す。 学校経営に係る訪問においては、確実に進捗状況を確認していくなかで、各学校の評価・改善サイクルの状況を確認し、適切に指導・助言していきながら、学校教育目標の実現に学校とともに近づけていく。</p> <p><b>【わかる・できる授業づくり】</b> 知識・技能の習得に向けたデジタル・ドリルの効果的な活用やこれまでの授業づくりの研究の蓄積をいかしながらも、教育DXの更なる推進を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、児童生徒一人一人が「わかる・できる授業づくり」を推進していく。</p> <p><b>【家庭学習の充実と支援】</b> 授業との関連を意識した家庭学習や、児童生徒の興味関心に応じた家庭学習、間違いを修正し、習熟を図るための家庭学習など、児童生徒の取組を確実に評価し指導に生かすことを通して、児童生徒の主体的に取り組む態度を育成し、一人一人の学びを保障し</p>		

	ていく。 <b>【体制強化】</b> 学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるためには、学習の基盤的なツールであるICTを最大限に活用しながら、「令和の日本型学校教育」の実現を目指していく必要がある。教育DXの更なる推進を図るとともに、GIGAスクール推進プロジェクトチームとの協働体制を強化し、これまでの授業づくりの研究の蓄積と高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての児童生徒の学びを保障していく。					
5 評価	達成度	方向性	評価内容 学校が評価改善サイクルを回し、組織的・自立的な取組が行われるよう、計画的な学校訪問を実施し、学力課題の解決のための効果的な指導支援を行っている。			
	B	a				
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果を上げている。		達成水準に対して120%以上の成果を上げた。		
	A	目標を上回る成果を上げている。		達成水準に対して110%以上の成果を上げた。		
	B	ほぼ目標どおりの成果が上がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果を上げた。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。		
	方向性	内容				
	a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。				
	b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。				
	c	効果の低い事業を見直す必要がある。				
	d	事業の抜本的な見直しが必要である。				



## ■ 点検・評価委員からの意見等

### G I G Aスクール構想推進事業

#### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 高知市においては、これまでのG I G Aスクール構想推進の取組を継続・強化し、「児童生徒を主体」とした「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を行うとともに、それらを基板としつつ「NEXT G I G A」へ向けた取組として1人1台端末の日常的な持ち帰りにより、学校と家庭の学びの接続を行うことでの学習の質の向上を図っている。
- 今年度の高知市のG I G Aスクール構想の取組は、各学校におけるG I G Aスクール推進の支援が中心となっている。成果としては、各学校における「G I G Aスクール構想」の策定と公表（100%）、I C T機器の授業での活用（小学校90.2%、中学校100%がほぼ毎日（令和6年度全国学力・学習状況調査・学校質問）、1人1台端末の家庭への持ち帰り、日常的なA I型デジタルドリルを活用した学習の取組の実施と共有である。
- S o c i e t y 5.0時代の子供たちには、I C T機器を日常的に使用するとともに、それを自己に必要な学習に活用できることも必要な学習と考えられることから、特に、学校での学習と家庭での学習とを相互に関連付けて行おうとする1人1台端末を積極的に家庭に持ち帰ることを通して学校と家庭での学びを往還させる取組は非常に評価できる点である。
- 以上のことから、担当課による事業の方向性の評価は極めて妥当なものであり、今後も強力に事業の推進を図っていただきたいと思います。
- 本事業は、国のG I G Aスクール構想を踏まえ、学校と家庭の学びの接続を行い、学習の質の向上を図っていく取組を推進するとともに、これまでのG I G Aスクール構想推進の取組を継続、強化し、日常的なデジタル技術の活用で、「児童生徒を主体」とした「個別最適な学び」と多様な他者と関わり合い学ぶ「協働的な学び」を一体的に推し進め、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図ることを目的として取り組んでいる。  
児童生徒は、タブレット端末の操作に慣れ、抵抗感なく活用できている傾向にある。  
教員は、A I型デジタルドリル、授業支援アプリの利便性をいかした使い方が見られるようになってきている。
- さらに本年度は、児童生徒一人一人の習熟度と授業の取組を反映して出題をコントロールする「A I型デジタルドリル」を導入しており、活用の成果が期待できる。  
G I G Aスクール構想の推進に積極的に取り組んでいること、高く評価できる。  
引き続き、端末機器の活用分析と課題対応、学校の実態把握と推進計画の見直しを図りながら、本事業の推進に取り組むことが重要である。

#### 2 改善点等の提言

- 「NEXT G I G A」に関して、現在のG I G Aスクール構想との関係においてのイメージが十分に明確なものとなっていないように感じられる。学校と家庭の学びの接続までも

含めた学校における教育の在り方の変革を目指していることを考えると、各教員レベルにおいても何をすれば良いのかを理解した上で取り組むことが求められ、教員レベルで具体的にイメージできる形での「NEXT GIGA」の共有が必要不可欠であろう。そのため、これまでのGIGAスクール構想の推進の成果をとりまとめ共有しておくことも求めたい。

- 自己評価の課題などにおいて、「授業と家庭学習が往還する内容になっていく必要があるが、持ち帰ることだけが先行して内容の充実が図られない状況が生まれることも懸念されている」とし、そのことに対する今後の取組として「日常的な家庭学習への活用状況について把握し、学校への個別支援を行うなど、授業と家庭学習を往還させ、児童生徒の個別最適な学びとなるようにしていく」とされている。この点は、正しい課題認識と対策形成であると考えるが、こうした取組自体が新しい教育提供の構築そのものであることからすると、高知市としての家庭と学校とを往還する活用モデルの開発を行い、それを積極的に学校に提供することや、学校経営計画での明確な位置付けを促し学校全体での取組とすること（個々の教師の役割だけにしない）こと、あるいは、好事例の収集と情報提供などを積極的に行い、重層的な支援を講じることを求めたい。
- AI型デジタルドリル、授業支援アプリ、欠席連絡等、機能の利便性を理解している教員は、創意工夫をしながら意欲的に活用している。これら機能の利便性を多くの教職員が理解すれば、学習活動や校務の効率化への活用方法に広がりが出てくる。教職員への利便性をどのようにして理解させるか、手立てが必要である。
- 本事業のみでなく他事業も同様であるが、学校への教育委員会からの訪問が多いため、学校は、対応時間に割かれ、他業務や会議への時間調整に教員が苦慮しているのではないかと。訪問の仕方について見直しが必要と捉える。
- 児童生徒が教室や家庭でのタブレット端末を利用する機会が増え、慣れ親しんで活用できるようになってきたことは取組の成果であり、評価できる。これからは、視力・疲労度、姿勢の問題等、健康面への指導が必要になってきたと捉える。

## **不登校対策**

### **1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等**

- 高知市における不登校対策事業においては、「魅力ある学校づくり」の推進（全ての児童生徒対象・未然防止）、登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見・早期対応（少し不安のある児童生徒への対応）、校内サポートルームの設置（学級での学習が難しい児童生徒への対応）を行っており、児童生徒の状況に応じた重層的な支援を展開している。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職や関係機関等と連携を図りながら、学校という場での学習が困難な児童生徒に対しても学びへのアクセスが途切れないう支援を行っている。

こうした対応は、新規長期欠席児童生徒数の抑制、校内サポートルーム設置校における新規長期欠席生徒の大幅な減少、そして何より、30日以上欠席している全ての児童生徒が学校内外の関係機関による相談や支援につながる事ができているなどの点で成果が確認できる。

不登校児童生徒の数や出現率は高く楽観視できるものではないが、高知市の不登校対策の成果は、確かなものであると言ってよいと思われる。

- 児童生徒多様化は、それぞれの児童生徒が求める学習の在り方の多様化を求めるものとなっている。こうした中においては、学校という子供たちへの教育提供の場は依然として重要ではあるが、そうした場では十分に自身の学びが行えない児童生徒に対して、それぞれに合った学びの場を提供することも求められている。この点について、30日以上欠席している全ての不登校児童生徒が、学校内外の関係機関等による相談や支援につながる事ができている点は、非常に大きな成果として捉えることができる。
- これらの取組に対する今年度の成果も、達成すべきレベルとして設定された水準を満たすものとなっており、担当課による事業の方向性の評価と達成度に対する評価は極めて妥当なものであると考えられる。
- 文部科学省の調査では、不登校児童生徒数は増加傾向にある。本市では、その対策の一環として、本事業に取り組んでいる。本事業は、全ての児童生徒の学校生活における質の向上、登校の安定しない児童生徒への早期発見・早期対応、不登校状態の児童生徒を対象とした進路保障のための自立に向けた取組において、強化及び充実を図ることを目的として取り組んでいる。

主な成果は、次のとおりである。

- ・90日以上欠席している全児童生徒が医療、福祉、教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の関係機関による相談・支援につながる事ができている。
- ・教育支援センターでは、タブレット端末を活用して、児童生徒個々に応じた学習支援が行われている。
- ・校内サポートルームのアンケート調査では、児童生徒の満足度が100%であり、安心して学ぶことのできる教室になっている。
- ・同ルーム設置校での新規長期欠席児童生徒は、大幅に減少している。
- ・本市独自の支援センター事業を立ち上げて取り組んでいる。
- 地道な取組と成果につなげていることは、高く評価できる。成果が見られる本事業の継続、拡充が必要である。

## 2 改善点等の提言

- 当事業は、十分な成果を上げていることから、基本的には、改善工夫を加えながら、また、その成果検証をしながら確りと進めていってもらうことが重要である。
- 自己評価からは、校内サポートルーム事業の効果が一定程度うかがえることから、市内の設置校を増やしていくことや、専門的な担当者の育成や配置、優れた取組の収集と市内での共有などを進め、より効果的な取組としての充実を図っていただきたい。
- 一方で、先にも述べたように、児童生徒への学習の保障といった側面からは、全ての児童生徒が教育にアクセスできている状態を保つ（学校という場での教育が合わない児童生徒であっても、その子に合った教育サービスにアクセスすることができている、あるいは、アクセスへの支援を得られている）ことが重要である。児童生徒の多様化は、それぞれの

児童生徒の発達や環境、特徴に合った学びを求めるものとなっている。全ての不登校児童生徒が、学校内外の関係機関等による相談や支援につながる事ができているという高知市の成果は大変貴重なものであると考えるが、より進んで、学びの多様化学校やフリースクールの活用、あるいは、ICT環境を活用した自宅での教育アクセスなどの多様で重層的な支援策を積極的に構築していただきたい。

- 校内サポートルームは、不登校児童生徒にとって、好評であり安心して学べる居場所になっている。新規長期欠席児童生徒も大幅に減少している成果が示されており、校内サポートルームを拡充していくことが必要である。拡大、充実することを施策に位置付けて取り組むことの検討が必要と捉える。
- 第一次評価で示されているように、不登校の前兆に気付くことができれば、専門職につなげたり、組織的取組につなげることができる。「不登校の前兆への気付く」ということについて、若年教員を主に理解を深める手立てが、これまでのやり方の振り返りも含め、必要である。

## **学力向上対策**

### **1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等**

- 高知市教育委員会の学力対策は、10年以上にわたる一貫した精力的な取組の蓄積があり、特に、学力向上推進員による各学校の学校経営やカリキュラムマネジメントへの指導・助言と指導主事による授業作りと人材育成支援を柱とした取組により、一定以上の成果を上げていることが確認できる。
- 今年度においても、達成すべきレベルとして設定している、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査についての全国平均正答率比：小学校105，中学校100は，小学校100，中学校92であり，児童生徒質問調査の「自分にはよいところがある」への肯定的回答：小学校85%，中学校75%は，小学校81.5%，中学校81.9%となり，着実な成果が確認できる。
- 以上のことから、担当課の方向性「a」の評価についても、事業の達成度に関しての「B」評価に関しても設定された数値に対する実績に照らして、妥当な評価であると考えられる。
- 本事業は、学校の検証サイクルの質的な充実を図り、組織的、持続的な取組を推進し、学力課題の解決を一層進めることを目的として行われている。具体的には、学力向上推進員等が高知市立小・中・義務教育学校を訪問し、組織的・機能的な学校運営など5項目を設定し、校長への指導助言を行っている。指導主事は、継続的な学校訪問や研究指定事業を通して、教員の資質・能力を育成する授業づくりの推進と人材育成に取り組んでいる。
- 令和6年度の本市「全国学力・学習状況調査」結果については、小学校では全国平均と同程度、中学校では全国平均を下回る結果となっている。

課題点として明らかになったことは、小学校国語では、資料を活用し自分の考えが伝わるように表現・工夫する力。算数では、必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数値を用いて記述する力。中学校国語では、目的に応じて必要な情報に着目して要約する

力。数学では、筋道を立てて考え、証明できる力である。

成果面では、児童生徒の質問調査で「自分にはよいところがある」等、自らの価値や存在意義を肯定する自己肯定的回答が81%を超えるなど高率回答となっていることである。

- 今後の方向性については、授業力の向上に引き続き取り組むことが児童生徒への基礎学力をつけるために重要である。一定授業改善も見られているが、若年教員が増えている状況もあり、指導の継続が必要である。
- さらに、学習の定着を図っていくことへの対策が重要である。学習内容が理解できても、「授業時間以外に全く勉強しない」割合が高く、家庭学習の在り方を含め大きい課題である。
- 課題解決には、現体制を維持し、本事業の継続が重要である。さらに、教員配置への欠員補充不足問題に対処しなければ、正常な組織的学校の運営に支障をきたしている。関係部署と連携し欠員問題に対処することは必須である。

## 2 改善点等の提言

- 高知市の学力向上対策における成果は、指導主事等による継続的で丹念な学校訪問指導による学校支援策によるものと考えられることから、今後はこうした学校支援体制の充実が最も求められる。この点に関しては、令和の日本型学校教育への改革の中で、新しい学力観や学習指導方法への移行、教育D Xの推進などが求められていることからすると、指導主事等の専門性の向上や職能開発に対する機会の確保や提供を積極的に行うことなどが考えられる。
- また、教育D Xの推進が求められていることを考えると、今後の学力向上対策に当たっては、個別最適化された学びの実現や学校と家庭の学びの接続による学習の高度化などが必要とされることから、G I G Aスクール構想推進事業と強力に連携しての取組も求めたい。
- 気になる点として、まず、成果に示されている「(3)学校質問調査「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査やデータに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図るP D C Aサイクルを確立していますか」の肯定的回答が小学校で4.8%下がっている点が挙げられる。高知市における学力向上対策の柱の一つは、学力推進室による学校運営への支援である。このことからすると、P D C Aサイクルを確立している学校割合の低下は見逃ごせない課題であると捉えられる。学校は校長の交代により大きく変化するものであるが、それは学校運営の中身の変化であり、学校運営のシステム、ここで言えばP D C Aサイクルの確立とは次元の異なるものである。言い換えれば、校長の理想とする学校教育目標が異なろうとも、それぞれの学校教育目標はP D C Aサイクルが確立された中で目指されていくことが重要である。この点からすると小学校における4.8%の低下の要因の分析やこれまでの取組の確認などを積極的に行ってもらいたい。
- 2点目は、課題等の項目で示されている(3)R 6 児童生徒質問調査結果「授業時間以外に、普段どのくらいの時間勉強しますか」の「全くしない」割合が小・中学校ともに増加している点である。家庭での学習時間はこれまでも課題として挙げられていたものであり、また、G I G Aスクール構想推進事業では、「学校と家庭の学びの接続」が取り組まれていることからすると、この点についても大きな注意を払っておかなくてはならないと思われる。これまでの取組を精査して原因分析を行うとともに、それらに基づいた対応を願いたい。その際

には、特に、GIGAスクール構想推進事業との強力な連携を構築して対応に当たってほしい。

- 事業の概要にある、指導主事等の「組織的・機能的な学校運営」についての指導助言は、本事業の成果にも影響してくる重要事項である。学校組織の機能的運営ということは、それぞれに与えられた業務や作業が、まとまりを持って行われるように組織を運営するということである。しかし現状は、学校教職員定数を充足してない学校や欠員補充がされてない学校が増えており、該当校は、欠員状態でどう学校運営をするかが大きな問題となっている。既存の教員で業務分担をすることは、学級崩壊、授業低下、担当者の負担度等の観点からも大変悩ましく、物理的に難しい問題である。

特に、小学校の学級担任は、学級の全教科の授業（高学年では一部専科授業がなされているが）や学級の児童に関わること全般について業務を担当しており、いっぱいいっぱいの状態にある。指導主事等の指導・助言は、学校規模・実情実態を踏まえ、他校の事例、どのような対応方法があるかなどについてもなされることが求められる。

難しい問題であり、担当部署、関連部署で対策が必要である。

- 欠員補充がなされない問題とも相まって、教員不足は全国的問題であり、悩ましい問題である。学力保障の観点はもとより、教育基本法に示されている「教育の目標」等の遂行することが困難になってきている前兆であり、教育の危機的状況にあると言える。国・県レベルの問題と捉えるのではなく、本市教育委員会としての対策が必要である。

例えば、

- ・中央教育審議会では、小学校教科担任制の推進が強調されている。学級担任一人が全教科（高学年は一部専科もあるが）を教えているが、中学校のように教科で授業分担（全教科でなくて一部教科の交換等）すれば、授業に準備した教材の複数学級での活用、児童への複数教員による多面的評価、教員の担当教科の専門性向上、業務負担軽減（欠員補充のない場合の業務分担も変わってくる）等々、メリットを明確にし、本市独自の試行校を設置し小学校担任制を推進する。

- ・欠員補充の人材を探すことは、教育委員会の責務であり、学校任せにすることではない。本市教育委員会は、人事管理部門もあり、本市版人材データベースの充実をさせる、学校と情報共有しながら候補者への働きかけを行う、大学訪問をし情報収集する、応用実習生の欠員補充支援方法の模索（大学、県教委への提起）など、本市独自にアクションを起こすことも必要である。

- ・学校現場の実情実態をオープンにし、社会に現状理解を得るため啓蒙活動も必要ではないか。最近、観点は様々であるが、警察や他の職種でも情報発信が見られるようになってきている。

- 教えることに魅力を感じつつも、教員志望者の減少や離職の背景には、「教員の担う仕事の絶対量が多すぎる」「勤務時間に対して職務内容（量）がキャパを超えている」「オンとオフがない」等のことが要因として挙げられている。学校現場の現状を鑑みたとき、否定はできない。学校訪問指導については、学校の実情実態・会議、行事、負担度、指導内容（時間、話し合いの仕方など）を踏まえて行われるべきである。

## ■ おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で17年目となりました。

本年度点検・評価対象とした3項目につきましては、事務の在り方や今後の方向性について検討・分析し、さらに、点検・評価委員から貴重なご意見をいただきながら、本年度も点検・評価を行うことができました。

この3項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取組が進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取組を進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子供や保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価の在り方について検討してまいります。







令和6年度教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

**高知市教育委員会**